

22 予 予 第 1020 号
平成 23 年 2 月 24 日

本 庁 内 各 課 長
方面本部副本部長
消 防 署 副 署 長 殿
各 消 防 署 分 署 長
消 防 署 予 防 課 長

予 防 課 長

P F O S を含有する泡消火薬剤等の混合使用の更新及び追加について（通知）

このことについて、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第 3 項の規定により読み替えて適用する同令第 3 条の 3 の表 P F O S 又はその塩の項第 4 号に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令」の公布等について（平成 22 年 10 月 8 日 22 予 予 第 747 号 予 防 部 長 通 知。以下「部長通知」という。）により取り扱っているところです。

今般、P F O S を含有する泡消火薬剤等の混合使用について、別添え 1 のとおり更新及び追加されたことから、部長通知 4、(1)に基づき通知しますので、下記事項に留意のうえ、適正な事務の執行に配意願います。

記

1 P F O S を含有する泡消火薬剤等の混合使用

- (1) 泡消火設備における泡消火薬剤の混合使用については、別添え 1 の別添 1 によること。
- (2) 閉鎖型噴霧消火システムにおける噴霧消火剤の混合使用については、別添え 1 の別添 2 によること。
- (3) 閉鎖型泡消火システムにおける泡消火薬剤の混合使用については、別添え 1 の別添 3 によること。

2 事務処理等

- (1) 1、(1)の更新に係る事務処理等は、部長通知 2 及び 3 によること。
- (2) 1、(2)及び(3)による補充又は全部交換については、従前の基準の特例適用の変更として、火災予防条例（昭和 37 年東京都条例第 65 号）第 64 条第 1 項に規定する基準の特例等適用申請書（以下「特例申請」という。）を提出させること。

なお、特例申請には、従前の特例申請により設置した設備に泡消火薬剤を補充又は全部交換する旨を記載させるとともに、次の資料を添付させること。

ア 閉鎖型噴霧消火システムにあつては別添え 2、閉鎖型泡消火システムにあつては別添え 3 又は別添え 4

イ 任意の割合で泡消火薬剤を補充した場合において所要の性能を有することが確認できる実験結果

- (3) (2)の特例適用後の事務処理等は、部長通知 2（(2)、アを除く。）及び 3 に準じて処理す

ること。

問合せ先

〔 消防設備係   〕
〔 消 電 9-501-4765 4766 〕

分類記号 F 0 0 0 0 1

事 務 連 絡

平成22年12月6日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 課 }
東京消防庁・指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

PFOS含有泡消火薬剤の混合使用に係る情報提供について

PFOS又はその塩を含有する泡消火薬剤については、現在残っている在庫が無くなった場合、点検や火災等により放出した後、同じ型式の泡消火薬剤の補充ができない可能性があることから、PFOS含有泡消火薬剤に異なる型式の泡消火薬剤を補充する場合の取扱いについて「PFOSを含有する泡消火薬剤の混合使用について」（平成22年9月15日付け消防予第416号）により運用いただいているところです。

このたび、上記通知を踏まえた（社）日本消火装置工業会の対応に関し、別添1～3のとおり補充する泡消火薬剤やフォームヘッドとの組み合わせの適合リスト等を更新した旨の情報提供がありましたのでお知らせします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

総務省消防庁予防課

担当：塩谷、長松

TEL：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

平成 22 年 1 月現在

関係者各位

社団法人 日本消防装置工業会

泡消火設備における泡消火薬剤の混合使用について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から消防用設備の維持管理には特段のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、駐車場等に設置する泡消火設備の泡消火薬剤として P F O S 含有の泡消火薬剤が広く使用されていますが、今般 P F O S を含有している泡消火薬剤は「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（以下、化審法）により製造・輸入が出来なくなりました。

現在、P F O S 含有の泡消火薬剤を使用している泡消火設備は、点検時等の補充が必要な場合にも、補充ができないこととなります。泡消火薬剤は検定対象品目であり、他の薬剤と混合することは技術上の規格に適合しないこととなりますが、点検時等で P F O S 含有泡消火薬剤を廃棄し、他の新しい薬剤に入れ替えることは、各防火対象物の関係者に多大な経費負担を強いることになるとともに、多量の廃棄物を生じることとなります。

このため、消防庁から泡消火薬剤の補充（混合）に関しての取り扱いが示されておりますので、泡消火設備の機能を維持するため、その取り扱い等についてご案内いたしますので、ご理解の上実施して頂きますようお願い申し上げます。

敬具

－記－

1. P F O S 含有泡消火薬剤について

別表 1 を参照して下さい。

2. P F O S 含有泡消火薬剤との混合使用について

1) 全量を他の薬剤と交換する場合には、既設のフォームヘッドとの組み合わせにおいて性能評定を取得している泡消火薬剤と交換して下さい。

2) 補充（混合）をする場合は、下記の事項に留意して行って下さい。

(1) 混合使用ができる泡消火薬剤の種類

- ① 補充（混合）する泡消火薬剤は、P F O S 含有泡消火薬剤と任意の割合で混合した場合において、規格省令に規定する基準に適合していることが確認されていることが必要です。
- ② 補充（混合）する泡消火薬剤は、1 種類に限定されています。
- ③ 使用するフォームヘッドは、P F O S 含有泡消火薬剤及び補充する泡消火薬剤のいずれと組み合わせても所要の性能を有することが確認されていることが必要です。

(2) 当初貯蔵していた泡消火薬剤に泡消火薬剤を補充する行為

- ① 初回の補充（混合）に限り本行為は「軽微な工事」とみなされ、甲種消防設備士の業務範囲となり、届出関係は表－1 のとおり扱われますが、事前に所轄消防署の確認を得て下さい。

表－1 届出書類等の要否

届出書類等	要否	記 事
着工届	不要	—
設置届	要	設置届には、試験結果報告書に替え、「当初貯蔵されていた泡消火薬剤」と補充する泡消火薬剤との適合性を確認した資料を添付する必要があります。
設置届に伴う現場確認	省略	※消防検査は省略されます。

- ② 2 回目以降の補充（混合）については、「整備」とみなされ、着工届、設置届及び消防検査は不要となりますが、事前に所轄消防署の確認を得て下さい。

(3) 表 示

当初貯蔵していた泡消火薬剤と他の泡消火薬剤を混合した場合には、その旨を泡消火薬剤貯蔵槽の見やすい箇所に「水成膜泡消火薬剤の混合済表示シール」を貼付して表示する必要があります。表示シールは図 1 「泡消火薬剤の混合済表示シール（例）」によるものとし、泡消火薬剤メーカーから入手して下さい。

(4) 記 録

当初貯蔵していた泡消火薬剤と他の泡消火薬剤を混合した場合には、必ず点検票に混合した年月日、泡消火薬剤の種類及び補充量を記録しておいて下さい。

(5) 混合使用の適合性

当初貯蔵していた泡消火薬剤に任意の割合で混合使用した場合において、規格省令に規定する基準に適合していることが確認されている泡消火薬剤及びフォームヘッドの適合性については、表－２を参照して下さい。

表－２ 組み合わせ適合表

(平成 22 年 11 月現在)

当初貯蔵していた泡消火薬剤に任意の割合で混合した場合に所要の性能を有することが確認されているフォームヘッド			当初貯蔵していた泡消火薬剤		左記当初貯蔵していた泡消火薬剤に補充(混合)して差し支えない泡消火薬剤	
社 名	フォームヘッド型式	性能 判定番号	D I C(株)	ヤマトプロテック(株)	D I C(株)	ヤマトプロテック(株)
			メガフォーム F-623 泡第1～6号 (3%型)	アルファフォーム 310 泡第10～1号 (3%型)	メガフォーム F-623T 泡第17～3号 (3%型)	アルファフォーム 310R 泡第19～26 (3%型)
能美防災(株)	NHO 53A	221T121-1	○		○	
	NHO 54	221T157	○		○	
(株)初田製作所	HFH-35T	221T132	○		○	
	HFH-35E	221T141	○		○	
	HFH-20P ※	221T142	○		○	
	HFH-35S	221T169	○		○	
	HFH-20S ※	221T170	○		○	
宮田工業(株)	MFH-35-2	221T113	○		○	
	MFH-20 ※	221T166	○		○	
ヤマトプロテック(株)	YLH-35N	221T131		○		○
	YAH-35	221T139		○		○
	YAH-20	221T140		○		○
	YAH-35T	221T158		○		○
千住スプリンクラー(株)	SMF-01	221T148	○		○	
	SHF-20 ※	221T160	○		○	
(株)立売堀製作所	IAH-20 ※	221T163		○		○
	IAH-35T	221T164		○		○
	ISAH-35	221T167		○		○
	ISAH-20	221T168		○		○

- 《記事》 1. 表中の○印は、平成 22 年 11 月現在において混合使用の適合性が確認されている組み合わせを示す。(尚、追加で混合使用の適合性が確認されたものについては随時更新予定。)
2. 表中のフォームヘッド型式の※印は側壁型のヘッドを示す。

図 1 水成膜泡消火薬剤の混合済表示シール(例)

水成膜泡消火薬剤の混合について		
水成膜泡消火薬剤は国家検定品であり、混合して使用することは認められていませんが、以下の泡消火薬剤に限り、当初貯蔵していた泡消火薬剤に混合した場合の性能が確認されております。		
 注意	以下に示す泡消火薬剤以外を補充(混合)してはけません。	
	製造者名	〇〇〇〇株式会社
	商品名	△△△△△△△△
	型式番号	泡第□□～□□号
補充(混合)できる泡消火薬剤		
最初に補充(混合)した年月日		年 月 日

《注意》

- 混合済み表示シールには上記記載用件を印刷すること。
- 製造者名「〇〇〇〇株式会社」は、混合する泡消火薬剤の製造業者名とすること。
- 商品名「△△△△△△△△」は、補充(混合)する泡消火薬剤の商品名とすること。
- 型式番号「泡第□□～□□号」は、補充(混合)する泡消火薬剤の検定型式番号とすること。
- 最初に補充(混合)した年月日は、作業日を記入すること。

《貼付シールの仕様例》

- 大きさ：幅 150mm×高さ 105mm
- 地 色：銀色
- 文字色：黒色
- 字 体：角ゴシック
- 材 質：ポリエステルフィルムアルミ蒸着材
- その他：裏面糊付

3) その他

その他不明な点については、下記「お問い合わせ先」、別表 2「水成膜泡消火薬剤の混合に関する問い合わせ窓口」、各防災メーカー、各泡消火薬剤メーカー又は、各点検業者等にお問い合わせ下さい。

● お問い合わせ先

社団法人 日本消防装置工業会
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-18-2 (NKK ビル 4 階)
TEL. 03-5404-2181 FAX. 03-5404-7371
URL: <http://www3.ocn.ne.jp/~shou-sou/>

平成 22 年 11 月現在

関係者各位

社団法人 日本消火装置工業会

閉鎖型噴霧消火システムにおける噴霧消火剤の混合使用について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から消防用設備の維持管理には特段のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、駐車場等に設置する閉鎖型噴霧消火システムの噴霧消火剤として P F O S 含有の噴霧消火剤が使用されていますが、今般 P F O S を含有している噴霧消火剤は「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(以下、化審法)により製造・輸入が出来なくなりました。

現在、P F O S 含有の噴霧消火剤を使用している閉鎖型噴霧消火システムは、点検時等の補充が必要な場合にも、補充ができないこととなります。噴霧消火剤は性能鑑定対象品目であり、他の薬剤と混合することは技術上の規格に適合しないこととなりますが、点検時等で P F O S 含有噴霧消火剤を廃棄し、他の新しい消火剤に入れ替えることは、各防火対象物の関係者に多大な経費負担を強いることになるとともに、多量の廃棄物を生じることとなります。

このため、消防庁から噴霧消火剤の補充(混合)に関しての取り扱いが示されておりますので、閉鎖型噴霧消火システムの機能を維持するため、その取り扱い等についてご案内いたしますので、ご理解の上実施して頂きますようお願い申し上げます。

敬具

一記一

1. P F O S 含有噴霧消火剤について

別表 1 を参照して下さい。

2. P F O S 含有噴霧消火剤との混合使用について

1) 全量を他の消火剤と交換する場合には、既設のシステムとの組み合わせにおいて性能鑑定を取得している泡消火薬剤と交換して下さい。

2) 補充(混合)をする場合は、下記の事項に留意して行って下さい。

(1) 混合使用ができる泡消火薬剤の種類

- ① 補充(混合)する泡消火薬剤は、P F O S 含有噴霧消火剤と任意の割合で混合した場合において、規格省令に規定する基準に適合していることが確認されていることが必要です。
- ② 補充(混合)する泡消火薬剤は、1 種類に限定されています。
- ③ 使用するシステムは、P F O S 含有噴霧消火剤及び補充する泡消火薬剤のいずれと組み合わせても所要の性能を有することが確認されていることが必要です。

(2) 当初貯蔵していた噴霧消火剤に泡消火薬剤を補充する行為

- ① 初回の補充(混合)に限り本行為は「軽微な工事」とみなされ、甲種消防設備士の業務範囲となり、届出関係は表-1 のとおり扱われますが、事前に所轄消防署の確認を得て下さい。

表-1 届出書類等の要否

届出書類等	要否	記 事
着工届	不要	—
設置届	要	設置届には、試験結果報告書に替え、「当初貯蔵されていた噴霧消火剤」と補充する泡消火薬剤との適合性を確認した資料を添付する必要があります。
設置届に伴う現場確認	省略	※消防検査は省略されます。

- ② 2 回目以降の補充(混合)については、「整備」とみなされ、着工届、設置届及び消防検査は不要となりますが、事前に所轄消防署の確認を得て下さい。

(3) 表 示

当初貯蔵していた噴霧消火剤と他の泡消火薬剤を混合した場合には、その旨を噴霧消火剤貯蔵槽の見やすい箇所に「噴霧消火剤の混合済表示シール」を貼付して表示する必要があります。表示シールは図 1「噴霧消火剤の混合済表示シール(例)」によるものとし、噴霧消火剤メーカーから入手して下さい。

(4) 記 録

当初貯蔵していた噴霧消火剤と他の泡消火薬剤を混合した場合には、必ず点検票に混合した年月日、泡消火薬剤の種類及び補充量を記録しておいて下さい。

(5) 混合使用の適合性

当初貯蔵していた噴霧消火剤に任意の割合で混合使用した場合において、規格省令に規定する基準に適合していることが確認されている泡消火薬剤及びシステムの適合性については、表－２を参照して下さい。

表－２ 組み合わせ適合表

(平成 22 年 11 月現在)

当初貯蔵していた噴霧消火剤に任意の割合で混合した場合に 所要の性能を有することが確認されているシステム		当初貯蔵していた 噴霧消火剤	左記当初貯蔵していた噴霧 消火剤に補充（混合）して差 し支えない泡消火薬剤
社 名	噴霧消火剤及び 泡消火薬剤品名	能美防災㈱	D I C㈱
	噴霧消火システム 及び性能鑑定番号	噴霧消火剤 NCA211	泡消火薬剤 NCA211T
能美防災㈱	性能鑑定番号及び 検定型式番号	鑑特第 116 号 (2%型)	泡第 22～9 号 (2%型)
	閉鎖型噴霧消火システム	○	○
	閉鎖型噴霧消火システム (クローズド NS 式)	○	○
	閉鎖型噴霧消火システム (クローズ湿式)	○	○

《記事》 表中の○印は、平成 22 年 11 月現在において混合使用の適合性が確認されている組み合わせを示す。
(尚、追加で混合使用の適合性が確認されたものについては随時更新予定。)

図 1 噴霧消火剤の混合済表示シール (例)

噴霧消火剤の混合について		
噴霧消火剤は性能鑑定品であり、混合して使用することは認められていませんが、以下の泡消火薬剤に限り、当初貯蔵していた噴霧消火剤に混合した場合の性能が確認されております。		
 注意	以下に示す泡消火薬剤以外を補充（混合）しては いけません。	
	製造者名	〇〇〇〇株式会社
	商品名	△△△△△△△△
補充（混合）できる泡消火薬剤	型式番号	泡第□□～□□号
最初に補充（混合）した年月日	年 月 日	

《注意》

- 混合済み表示シールには上記記載用件を印刷すること。
- 製造者名「〇〇〇〇株式会社」は、混合する泡消火剤の製造業者名とすること。
- 商品名「△△△△△△△△」は、補充（混合）する泡消火薬剤の商品名とすること。
- 型式番号「泡第□□～□□号」は、補充（混合）する泡消火薬剤の検定型式番号とすること。
- 最初に補充（混合）した年月日は、作業日を記入すること。

《貼付シールの仕様例》

- 大きさ：幅 150mm × 高さ 105mm
- 地 色：銀色
- 文字色：黒色
- 字 体：角ゴシック
- 材 質：ポリエステルフィルムアルミ蒸着材
- その他：裏面糊付

3) その他

その他不明な点については、下記「お問い合わせ先」、別表 2「水成膜泡消火薬剤の混合に関する問い合わせ窓口」、各防災メーカー、各泡消火薬剤メーカー又は、各点検業者等にお問い合わせ下さい。

● お問い合わせ先

社団法人 日本消防装置工業会
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-18-2 (NKK ビル 4 階)
TEL. 03-5404-2181 FAX. 03-5404-7371
URL: <http://www3.ocn.ne.jp/~shou-sou/>

平成 22 年 11 月現在

関係者各位

社団法人 日本消火装置工業会

閉鎖型泡消火システムにおける泡消火薬剤の混合使用について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から消防用設備の維持管理には特段のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、駐車場等に設置する閉鎖型泡消火システムの泡消火薬剤として P F O S 含有の泡消火薬剤が使用されていますが、今般 P F O S を含有している泡消火薬剤は「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（以下、化審法）により製造・輸入が出来なくなりました。

現在、P F O S 含有の泡消火薬剤を使用している閉鎖型泡消火システムは、点検時等の補充が必要な場合にも、補充ができないこととなります。泡消火薬剤は検定対象品目であり、他の薬剤と混合することは技術上の規格に適合しないこととなりますが、点検時等で P F O S 含有泡消火薬剤を廃棄し、他の新しい消火薬剤に入れ替えることは、各防火対象物の関係者に多大な経費負担を強いることになるとともに、多量の廃棄物を生じることとなります。

このため、消防庁から泡消火薬剤の補充（混合）に関しての取り扱いが示されておりますので、閉鎖型泡消火システムの機能を維持するため、その取り扱い等についてご案内いたしますので、ご理解の上実施して頂きますようお願い申し上げます。

敬具

－記－

1. P F O S 含有泡消火薬剤について

別表 1 を参照して下さい。

2. P F O S 含有泡消火薬剤との混合使用について

1) 全量を他の薬剤と交換する場合には、既設のシステムとの組み合わせにおいて性能鑑定を取得している泡消火薬剤と交換して下さい。

2) 補充（混合）をする場合は、下記の事項に留意して行って下さい。

(1) 混合使用ができる泡消火薬剤の種類

- ① 補充（混合）する泡消火薬剤は、P F O S 含有泡消火薬剤と任意の割合で混合した場合において、規格省令に規定する基準に適合していることが確認されていることが必要です。
- ② 補充（混合）する泡消火薬剤は、1 種類に限定されています。
- ③ 使用するシステムは、P F O S 含有泡消火薬剤及び補充する泡消火薬剤のいずれと組み合わせても所要の性能を有することが確認されていることが必要です。

(2) 当初貯蔵していた泡消火薬剤に他の泡消火薬剤を補充する行為

- ① 初回の補充（混合）に限り本行為は「軽微な工事」とみなされ、甲種消防設備士の業務範囲となり、届出関係は表－1 のとおり扱われますが、事前に所轄消防署の確認を得て下さい。

表－1 届出書類等の要否

届出書類等	要否	記 事
着工届	不要	—
設置届	要	設置届には、試験結果報告書に替え、「当初貯蔵されていた泡消火薬剤」と補充する泡消火薬剤との適合性を確認した資料を添付する必要があります。
設置届に伴う現場確認	省略	※消防検査は省略されます。

- ② 2 回目以降の補充（混合）については、「整備」とみなされ、着工届、設置届及び消防検査は不要となりますが、事前に所轄消防署の確認を得て下さい。

(3) 表 示

当初貯蔵していた泡消火薬剤と他の泡消火薬剤を混合した場合には、その旨を泡消火剤貯蔵槽の見やすい箇所に「泡消火薬剤の混合済表示シール」を貼付して表示する必要があります。表示シールは図 1 「泡消火薬剤の混合済表示シール（例）」によるものとし、泡消火薬剤メーカーから入手して下さい。

(4) 記 録

当初貯蔵していた泡消火薬剤と他の泡消火薬剤を混合した場合には、必ず点検票に混合した年月日、泡消火薬剤の種類及び補充量を記録しておいて下さい。

(5) 混合使用の適合性

当初貯蔵していた泡消火薬剤に任意の割合で混合使用した場合において、規格省令に規定する基準に適合していることが確認されている泡消火薬剤及びシステムの適合性については、表－２を参照して下さい。

表－２ 組み合わせ適合表

(平成 22 年 11 月現在)

当初貯蔵していた泡消火薬剤に任意の割合で混合した場合に 所要の性能を有することが確認されているシステム			当初貯蔵していた泡消火薬剤		左記当初貯蔵していた 泡消火薬剤に補充 (混合) して差し支 えない泡消火薬剤
社 名	泡消火薬剤品名		ヤマトエンジ ニアリング(株)	ヤマト プロテック(株)	ヤマトプロテック(株)
	泡消火システム 及び性能鑑定番号		ＣＦフォーム	アルファフォーム310	アルファフォーム310R
	検定型式番号		(泡第 15～4 号) (3 %型)	(泡第 10～1 号) (3 %型)	泡第 19～26 号 (3 %型)
ヤマト プロテック(株)	閉鎖型泡消火システム (ＣＦシステム)	鑑特第 1 2 9 号	○		○
	閉鎖型泡消火システム (ＣＦシステムⅡ)	鑑特第 2 1 8 号		○	○

《記事》 表中の○印は、平成 22 年 11 月現在において混合使用の適合性が確認されている組み合わせを示す。
(尚、追加で混合使用の適合性が確認されたものについては随時更新予定。)

図 1 水成膜泡消火薬剤の混合済表示シール (例)

水成膜泡消火剤の混合について		
水成膜泡消火薬剤は国家検定品であり、混合して使用することは認められて いませんが、以下の泡消火薬剤に限り、当初貯蔵していた泡消火薬剤に混合 した場合の性能が確認されております。		
 注意	以下に示す泡消火薬剤以外を補充 (混合) しては いけません。	
	製造者名	〇〇〇〇株式会社
	商 品 名	△△△△△△△△
	型式番号	泡第□□～□□号
補充 (混合) できる泡消火薬剤		
最初に補充 (混合) した年月日		年 月 日

《注意》

- 混合済み表示シールには上記記載用件を印刷すること。
- 製造者名「〇〇〇〇株式会社」は、混合する泡消火薬剤の製造業者名とすること。
- 商品名「△△△△△△△△」は、補充 (混合) する泡消火薬剤の商品名とすること。
- 型式番号「泡第□□～□□号」は、補充 (混合) する泡消火薬剤の検定型式番号とすること。
- 最初に補充 (混合) した年月日は、作業日を記入すること。

《貼付シールの仕様例》

- 大きさ：幅 150mm × 高さ 105mm
- 地 色：銀色
- 文字色：黒色
- 字 体：角ゴシック
- 材 質：ポリエステルフィルムアルミ蒸着材
- その他：裏面糊付

3) その他

その他不明な点については、下記「お問い合わせ先」、別表 2「水成膜泡消火薬剤の混合に関する問い合せ窓口」、各防災メーカー、各泡消火薬剤メーカー又は、各点検業者等にお問い合わせ下さい。

● お問い合わせ先

社団法人 日本消防装置工業会
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-18-2 (NKK ビル 4 階)
TEL. 03-5404-2181 FAX. 03-5404-7371
URL: <http://www3.ocn.ne.jp/~shou-sou/>

別表 1

P F O S を含有する泡消火薬剤（水溶性液体用を除く）一覧表

No.	泡薬剤の型式番号	製造者名	商品名	型式
1	泡第 51～7 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3031	水成膜泡 6% (-5℃～+30℃)
2	泡第 53～5 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3033	水成膜泡 3% (-5℃～+30℃)
3	泡第 60～2 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3103	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
4	泡第 60～5 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3104	水成膜泡 6% (-10℃～+30℃)
5	泡第 8～1 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3073	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)
6	泡第 1～6 号	D I C (株)	メガフォーム F - 623	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
7	泡第 1～7 号	D I C (株)	メガフォーム F - 626	水成膜泡 6% (-10℃～+30℃)
8	泡第 4～4 号	D I C (株)	メガフォーム F - 633S	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)
9	泡第 7～1 号	D I C (株)	メガフォーム AGF	合成界面泡 6% (-5℃～+30℃)
10	泡第 8～2 号	D I C (株)	メガフォーム N - 103	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
11	泡第 11～1 号	D I C (株)	メガフォーム AGF-3	合成界面泡 3% (-5℃～+30℃)
12	泡第 9～3 号	深田工業(株)	フカタ・フロアルコフォーム G	たん白泡 6% (-10℃～+30℃)
13	泡第 10～5 号	深田工業(株)	フカタ・フロアルコフォーム G	たん白泡 3% (-10℃～+30℃)
14	泡第 10～1 号	ヤマトプロテック(株)	アルファフォーム 310	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
15	泡第 11～2 号	ヤマトプロテック(株)	アルファフォーム 320	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)
16	泡第 11～5 号	ヤマトプロテック(株)	アルファフォーム 605	水成膜泡 6% (-5℃～+30℃)
17	泡第 15～4 号	ヤマトエンジニアリング(株)	CF フォーム 310	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)

P F O S を含有する泡消火薬剤（水溶性液体用）一覧表

No.	製造者名	商品名	型式
1	住友スリーエム(株)	ライトウォーター ATCFC-3035	水溶性液体用泡消火薬剤
2	住友スリーエム(株)	ライトウォーター ATCFC-600	水溶性液体用泡消火薬剤
3	D I C (株)	メガフォーム F-610AT	水溶性液体用泡消火薬剤
4	D I C (株)	メガフォーム AT-3	水溶性液体用泡消火薬剤

P F O S を含有する噴霧消火剤一覧表

No.	泡薬剤の型式番号	製造者名	商品名	型式
1	鑑特第 116 号	能美防災(株)	NCA211	噴霧消火剤 2% (-10℃～+30℃)

《記事》平成 22 年 11 月現在において、P F O S 含有であることが確認されている泡消火薬剤を示す。
 （尚、追加で確認されたものについては随時更新予定。）

水成膜泡消火薬剤の混合に関する問い合わせ窓口

平成22年11月現在

No.	会 社 名	連 絡 先	氏 名	TEL □ FAX
1	(社) 日本消火装置工業会	〒 105-0003 港区西新橋 2-18-2 NKK ビル	佐藤 安彦	TEL 03-5404-2181 FAX 03-5404-7371
2	千住スプリンクラー(株) 営業技術室	〒 120-0038 足立区千住橋戸町 23	小野寺 晃	TEL 03-3870-5011 FAX 03-3881-3199
3	第一化成産業(株) エアフォーム事業部製造部	〒 350-1165 川越市南台 1-6-4	小沢 直也	TEL 049-242-7785 FAX 049-244-2934
4	D I C(株) フッ素化学品営業部	〒 103-8233 中央区日本橋 3-7-20	問屋 克典	TEL 03-5203-7769 FAX 03-5203-8786
5	日新理化産業(株) 児玉工場品質管理室	〒 367-0206 本庄市児玉町大字共栄字南共 和児玉団地11街区710-4	二瓶 剛寛	TEL 0495-72-5551 FAX 0495-72-4994
6	ニッタン(株) 施工管理部	〒 151-8535 渋谷区幡ヶ谷 1-11-6	入江 健一	TEL 03-3468-1375 FAX 03-3468-1927
7	ナラケミカル(株) 代表取締役社長	〒 636-0203 奈良県磯城郡川西町梅戸103	恵 宏敏	TEL 0745-42-1123 FAX 0745-42-1125
8	日本ドライケミカル(株) 技術部技術課	〒 289-1537 千葉県山武市松尾町借毛本郷 625-1	堀越めぐみ	TEL 0479-86-3914 FAX 0479-86-3962
9	能美防災(株) 開発企画室	〒 102-8277 千代田区九段南 4-7-3	沢田 浩希	TEL 03-3265-5152 FAX 03-3265-4803
10	(株)初田製作所 営業本部CS企画室	〒 140-0013 品川区南大井 2-9-3	森田 浩至	TEL 03-5471-7411 FAX 03-5471-7305
11	深田工業(株) 開発研究室	〒 485-0077 小牧市西之島北屋敷 869-1	小川 耕司	TEL 0568-73-4126 FAX 0568-73-4690
12	ホーチキ(株) 渉外室	〒 141-8660 品川区上大崎 2-10-43	宮崎 謙介	TEL 03-3444-9650 FAX 03-3444-2965
13	宮田工業(株) 商品技術部設備グループ	〒 253-8588 茅ヶ崎市下町屋 1-1-1	藤田有功夫	TEL 0467-85-3365 FAX 0467-87-3584
14	ヤマトプロテック(株) 物販営業統括	〒 108-0071 港区白金台 5-17-2	村井 知則	TEL 03-3446-7151 FAX 03-3446-7160

別記様式第7号（第13条関係）

軽 補 正 確 認 書

平成22年10月 1日

依頼者

氏 名 能美防災株式会社

軽補正責任者

電 話 番 号

- 1 種 別 特定消火機器
2 型 式 閉鎖型噴霧消火システム
3 型式番号 平成11年5月21日（検虎第37号）【鑑特第119号】
平成14年7月30日（検虎第65号）【鑑特第132号】
平成14年7月30日（検虎第66号）【鑑特第133号】

について、下記のとおり変更すべく社内試験および受託試験を行った結果支障がないので、
軽補正をします。

記

軽 補 正 事 項	変 更 内 容		理 由
	変更前	変更後	
消火剤を、PFOS 非含有泡消火薬剤（水成膜泡消火薬剤2％）に変更します。	・噴霧消火剤 （鑑特第116号） 【PFOS 含有】	・泡消火薬剤 （泡第22～9号） 【PFOS 非含有】	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の関係法令により規制されるペルフルオロタン SULFON 酸塩（PFOS）を含まない泡消火薬剤を、閉鎖型噴霧消火システムで使用する。
添付書類：（保管型式番号） 詳細説明書 1部 泡消火薬剤明細書 1部 社内試験結果書 1部 受託試験結果書 1部 軽微変更届 一式 （委託型式番号）			協 会 確 認 欄 確 認 日 平成22年10月8日 職 員

- 備考1 この用紙の大きさは、JIS A4 とすること。
2 2以上の型式について同時に変更する（業務委託に係る変更を除く。）ときは、添付書類及び変更する型式番号の一覧を保管しようとする型式に綴り、それ以外の型式は、当該確認簿に保管しようとする型式番号を記載したものをそれぞれの型式に綴ること。
3 業務委託に係る軽補正（表示事項を除く。）は、委託を受ける型式の軽補正を行う際に委託する型式番号を記載することで、委託する型式の軽補正の記録を要しないこと。

検 虎 第 40 号
平成20年10月 2日

ヤマトプロテック株式会社
代表取締役社長 乾 雅俊 殿

日本消防検定協会
理事長 木挽 孝紀



主要構成機器の追加について

平成20年9月29日（受付番号虎2号）で提出された特定消防機器等の主要構成機器の追加については、支障ないと認められるので、平成14年2月15日（検虎第3号）で通知した閉鎖型泡消火システム（CFシステム、鑑特第129号）に係る性能鑑定の結果中、2-2.主要構成機器（1）概要の表を別紙のとおり変更します。

別紙

2-2.主要構成機器

(1) 概要

No.	主要構成機器	検認定区分	備考
1	閉鎖型フォームヘッド バルブ型 C68 (標準、下向き)	性能鑑定 (機器)	鑑特第 130 号
2	閉鎖型フォームヘッド バルブ型 C68 (標準、上向き)	性能鑑定 (機器)	鑑特第 131 号
3	泡消火薬剤貯蔵タンクユニット	性能鑑定 (システム)	YVPT-220 YVPT-N410
4	流水検知装置	検定品 (システム)	流第 13~36 号 流第 10~6 号
5	一斉開放弁 (差圧開放弁)	検定品	開第 14~6 号
6	火災感知用ヘッド (高感度)	検定品	ス第 13~60 号 ス第 13~62 号 ス第 11~39 号
7	開放型フォームヘッド	認定品	
8	泡消火薬剤	検定品	泡第 10~1 号 泡第 19~26 号
9	加圧送水装置	認定品	—
10	減圧弁	評定品	評 6-019 号 評 10-080 号
11	一次側圧力調整弁	評定品	評 8-001 号 評 8-002 号
12	受信機	検定品	—
13	非常電源	認定品	—

注：下線が追加された型式

検 虎 第 41 号
平成20年10月 2日

ヤマトプロテック株式会社
代表取締役社長 乾 雅俊 殿

日本消防検定協会
理事長 木挽 孝紀



主要構成機器の追加について

平成20年9月29日（受付番号虎2号）で提出された特定消防機器等の主要構成機器の追加については、支障ないと認められるので、平成16年5月18日（検虎第28号）で通知した閉鎖型泡消火システム（CFシステムⅡ、鑑特第218号）に係る性能鑑定の結果中、2-6.主要構成機器（1）概要の表を別紙のとおり変更します。

別紙

2-6. 主要構成機器

(1) 概要

No.	装置	検認定区分	備考
1	閉鎖型フォームヘッド バルブ型 C68 (標準、下向き)	性能鑑定 (機器)	鑑特第 130~1 号
2	閉鎖型フォームヘッド バルブ型 C68 (標準、上向き)	性能鑑定 (機器)	鑑特第 131~1 号
3	流水検知装置	検定品 (システム)	流第 13~6~1 号 流第 13~7~1 号 流第 13~8~1 号 流第 13~9~1 号
4	泡消火薬剤貯蔵タンクユニット	性能鑑定 (システム)	YVPT-220 YVPT-N410 YVPT-S410
5	泡消火薬剤	検定品	泡第 15~4 号 泡第 19~26 号
6	一斉開放弁	検定品	開第 14~6 号
7	開放型フォームヘッド	認定品	221T158
8	火災感知用ヘッド	検定品	ス第 13~60 号 ス第 13~62 号 ス第 11~39 号
9	減圧弁	評定品 性能鑑定 (システム)	評 6-019 号 評 10-080 号
10	一次側圧力調整弁	評定品	評 8-001 号 評 8-002 号
11	非常電源	認定品	—
12	加圧送水装置	認定品	PUA2-01-06 号 P3UA-002 号 PUA2-03-02 号 PUA2-02-02 号
13	受信機	検定品	—

注：下線が追加された型式